

## 新型コロナウイルスワクチン接種にかかる特別休暇の付与について

株式会社計測技研（本社：福岡県粕屋郡粕屋町、代表取締役社長：松尾 亮）は、新型コロナウイルス感染拡大防止策の一環として、従業員とその家族の健康に配慮し、全従業員を対象とした「新型コロナウイルスワクチン接種時の特別有給休暇制度」を導入することを決定いたしました。

「新型コロナウイルスワクチン接種時の特別有給休暇制度」は、今後、新型コロナウイルスワクチン接種が予定されている中で、ワクチン接種を希望する社員の速やかな接種を奨励するとともに、ワクチン接種を受ける全従業員に対し、有給休暇を使用せず 1 回につき 1 日分の特別有給休暇を付与する制度です。

### 記

#### 【特別休暇の概要】

##### 1 運用期間

2021 年 5 月 24 日（火）から 2022 年 5 月 31 日（火）まで

##### 2 適用対象者

すべての従業員

##### 3 休暇の取扱い

特別休暇（\*通常の有給休暇の付与日数とは別に、有給扱いの休暇を取得できる特別な休暇です。）

##### 4 適用範囲

###### （1）ワクチン接種時の特別休暇

ワクチン接種は、原則として住民票のある自治体で行われるため、休日に接種が集中して思うように接種が受けられない事態が想定されます。その対応策として、従業員が平日にワクチン接種を円滑に進めることができるように特別休暇を付与することで、新型コロナウイルスワクチンを安心して接種できる環境を整備します。

###### （2）副反応発生時の特別休暇

ワクチンを接種すると、体の中に免疫ができる過程で「副反応」と呼ばれる事象が生じることがあります。接種日翌日以降の「副反応」の発生時における対応策として、接種 1 回あたり 特別休暇を 1 日付与することで、安心して接種できる環境を整備します。

###### （3）家族の付き添いや看病時の特別休暇

本人だけでなく、家族がワクチン接種する際の付き添いや副反応発生時の看病が必要な場合についても、接種 1 回あたり最大 2 日間の特別休暇を付与することで、従業員の家族も含めて安心して接種できる環境を整備します。